

- ・候補者が作成し、印刷業者へ提出してください。
- ・印刷業者が西尾市に請求書を出す際に、この証明書が必要です。

ビ ラ 作 成 証 明 書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和 7 年 6 月 8 日

契約書の納期日以降の日付

令和 7 年 6 月 1 5 日執行 西尾市長選挙

候補者 **西尾 太郎**

記

ビラ作成業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	▽▽市▽▽町▽番地 ▽▽印刷株式会社 代表取締役 ▽▽ ▽▽
作 成 枚 数	00,000 枚
作 成 金 額	000,000 円
備 考	

備考

- 1 この証明書は、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が西尾市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、西尾市に支払を請求することはできません。
- 4 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - (1) 枚 数 市長選挙：16,000 枚 市議会議員一般選挙：4,000 枚
 - (2) 限度額 単価×確認された作成枚数
(単価の限度額 7 円 73 銭)